

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)によっている。

(3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

什器備品 : 定額法による減価償却を実施している。

なお、受託事業において取得した什器備品等は、県に帰属させている。

(4)引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金(一般)	200,000,000	0	45,000,000	155,000,000
円貨建外国債(指定)	15,000,000	0	0	15,000,000
円貨建外国債(一般)	285,000,000	0	0	285,000,000
小 計	500,000,000	0	45,000,000	455,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	2,749,200	189,600	2,085,600	853,200
定期預金	5,000,000	15,000,000	0	20,000,000
小 計	7,749,200	15,189,600	2,085,600	20,853,200
合 計	507,749,200	15,189,600	47,085,600	475,853,200

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金 (一般)	155,000,000	(0)	(155,000,000)	—
円貨建外国債 (指定)	15,000,000	(15,000,000)	(0)	—
円貨建外国債 (一般)	285,000,000	(0)	(285,000,000)	—
小 計	455,000,000	(15,000,000)	(440,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	853,200	—	—	(853,200)
定期預金	20,000,000	(0)	(20,000,000)	—
小 計	20,853,200	(0)	(20,000,000)	(853,200)
合 計	475,853,200	(15,000,000)	(460,000,000)	(853,200)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	423,845	423,844	1
合 計	423,845	423,844	1

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
外国債券 (ムラヨローロッパ ファイナンスエヌブイ No.44153)	300,000,000	263,190,000	△ 36,810,000
合 計	300,000,000	263,190,000	△ 36,810,000

※会計年度における評価損益は、多額であっても元本保証で償還されるため実現する可能性は低い。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
三沢基地内大学県民就学推進事業費補助金	青森県	0	1,558,000	1,558,000	0	—
海外県人会活動促進事業費補助金	青森県	0	612,000	612,000	0	—
合 計		0	2,170,000	2,170,000	0	